

日本大学経済学部経済科学研究所研究会

【第185回】

2012年12月13日

少子化問題を考える
趨勢・背景・政策・展望

早稲田大学人間科学学術院特任教授 阿 藤 誠

ご紹介いただきました早稲田大学の阿藤です。
「少子化問題を考える 趨勢・背景・政策・展望」という大きなタイトルをつけましたが、本日は、日本の少子化について国際比較的な視点から考えてみたいと思います。張り切り過ぎてパワーポイントが多くなってしまいました。お手元にお配りしたのはそのうちの資料の部分ですが、これを見ていただければ大体の話が分かるようになっていきます。

全体の話としては、少子化問題が登場してきた背景を長期的視点にたって見ていきます。人口学特有の歴史的概念である「人口転換」から話を始めまして、その一部としての「出生力転換」が先進国でどのように起こったのか、出生力転換の多様性、その延長線上に少子化があるのだというお話をしたい。次に、先進国全体で起こっている少子化の人口学的な要因・メカニズムをご説明した上で、少子化のいろいろな社会的経済的仮説をご紹介する。最後に、日本では少子化対策と言われている家族政策の有効性について考え、日本の少子化の行方までお話しできればと思っています。

1. 超高齢・人口減少社会の到来

まず、皆様、周知のことですが、今後、日本の人口は急速に減少していき、高齢化率（ここでは総人口に占める65歳以上人口の割合とします）は世界史的にも稀に見る速さで上がっていきます。まさにこれが政治・行政の世界、社会学・経済学等の学会においても大きな問題になっている人口減少社会、超高齢社会ということです。

この現象は決して日本だけのことでなくて、今後1世紀間の人口増加率で見ると、日本をはじめ、韓国、ドイツ、イタリア、ロシアなどはこれから1世紀の間、人口が減り続けます。それに対して、ヨーロッパの中でもフランス、イギリス、そしてアメリカなどはこれからも人口が増えています。先進国が二分化していることが分かります。

主要先進国の高齢化率の推移を見ると、ほとんど全ての先進国で上昇していき、日本は、現在22~23%で世界一の高齢化国ですが、やがて2050年には日本の推計で40%、国連の推計でも35~36%で、世界一の座を50年経っても明け渡さないだろうという、嬉しいような悲しいような運命

が待っています。

ここで注意していただきたいのは、高齢化が著しく進むのがドイツ、イタリア、日本、それほど進まないのがフランス、イギリス、スウェーデン、アメリカというように、先進国全般で高齢化は進むけれども、この点でも同じように2つのグループに分かれているということです。

人口の高齢化が社会的にどのような意味を持つのかをはっきりさせるために、生産年齢人口100人で何人の高齢者を支える必要があるかを示す老年（従属）人口指数で見ると、日本は今、100人で30数人ですが、2050年には70~80人になってしまう。最近の社会保障制度の議論では、50年以上前には10人の働き手で1人の高齢者を支える「御神輿」体制だったのが、今は3人で1人だから「騎馬戦」型社会、やがて1人で1人を支える「肩車」社会が来ると表現しています。そういう表現が遣われるくらい、社会の働き手・支え手にとって高齢者の扶養負担が大変重い時代が、これから否応なしに訪れるわけです。

2. 人口転換とその後の社会

以上お話ししたような人口の高齢化、人口減少が一体どうして起こっているのか、その直接的要因である出生率の変化について、歴史的に少し振り返ってみたいと思います。

「人口転換モデル」という人口学では必ず習う、有名な歴史的モデルがあります。端的に言って、伝統社会は出生率も死亡率も高い、多産多死の社会で、人口停滞社会です。そして経済発展あるいは近代化が進むと、先に死亡率が下がり始め、出生率はしばらくは高いままで、やがて死亡率を後追いして下がっていく。この両者が低下する期間（死亡率と出生率の転換期）に、一般には両者のギャップが非常に大きくなるので、人口が爆発的に増加します。やがて出生率も死亡率も下がり切ると、少産少死で両方ももほぼ均衡し、人口増加が止まる。こういうモデルを1930年代~1950年代の人口学者が提唱し、ヨーロッパの多くの国の人口は歴史的にそれに従って動いたと概括するとともに、これからの途上国も同様のモデルに従って動いていくものと予想しました。

先進国における人口転換のプロセスそのものは歴史的な話ですが、人口転換の後、どうなるの

か。少産少死で出生率と死亡率がほぼ均衡するということは、言い換えれば人口増加率がほぼゼロで安定した静止人口の状態になるということです。そのときの合計特殊出生率、つまり一人の女性が産む平均の子どもの数は「人口置換水準」で安定します。今日の日本で言えば2.07人、およそ2.1人ぐらいです。

合計特殊出生率が人口置換水準の状態を続ければ、相当長寿化したとしても、65歳以上人口割合は20%から25%ぐらいで安定します。先ほど見た主要先進国のなかでは、2050年になっても、アメリカの高齢化率が20%、ヨーロッパの高齢化予想の低い国で25%ぐらいですから、人口がそれほど減らないで安定する国々では高齢化率はその程度のもので、人口転換モデルで想定していたレベルとあまり変わらないことになります。

ところが、先進国の中で日本、ドイツ、イタリア、スペイン、最近では韓国なども、人口転換理論の想定とは大幅に違った道を歩むこととなります。それは「少子化」を通り越した「超少子化」によって起こると考えられます。

ここで、あまり人口学に馴染みのない方もいらっしゃると思いますので、出生率を議論する場合の基本用語を少し説明しておきます。

「合計特殊出生率（TFR）」というのは、毎年のデータで計算される、女子の年齢別出生率の合計値で、1人の女性が生涯に産む子どもの数の推計値です（これは、4.0とか2.1とか単位をつけずに呼ぶのが慣用なっていますが、ここでは分かりやすく4.0人、2.1人というように人をつけて話をさせてもらいます）。「人口置換水準」は、死亡率によって違いますが、一定の死亡率のもとで、人口の静止あるいは世代の単純再生産を可能にする合計特殊出生率の値で、最近の先進国ではおよそ2.1人弱に当たります。

「少子化」はもともと日本における政策用語で、「出生率低下による子どもの数の減少」というぐらいの漠然とした使い方がされています。ただし、それでは時代を画する言葉として遣いにくいので、「長期にわたる人口置換水準以下への合計特殊出生率の低下・低迷」をもって少子化と呼ぼうというのが人口学者の間での了解事項になっています。

もう一つ、「コホート（cohort）完結出生力

（または出生率）」という言葉があります。合計特殊出生率は毎年計算されるものです。一人の女性が生涯に産む子どもの数が毎年分かるはずはないので、これはあくまで推計値です。そこで実際の出生コホート（同一年に生まれた出生集団）が50歳に達した時点まで、たとえば1960年生まれの女子世代が2010年までに産み終えた平均の子どもの数、その時の平均出生児数のことをコホート完結出生力（あるいは完結出生率）と言います。

3. 出生力転換と少子化の多様性 先進国の二分化

さて、少子化に至る前に先進国では、出生力が前近代社会の1人の女性当たり子ども5～6人から、近代社会の子ども2人になりました。そのような変化のことを（人口転換の二つの重要な変化のうちの一つで）「出生力転換」と言います。この先進国の出生力転換の様子を地域別にみてみましょう（J.C.Chesnais, 1992）。

北部欧州（いわゆる北欧諸国とイギリスなど）の出生力転換は1870～1880年から始まって、1930年代に底をつきました。そのとき子ども数は2人以下になって一度少子化を経験しています。その後、戦後の長期にわたる大きなベビーブームがありましたが、70年代にもう1度出生率が下がって平均子ども数が2人を割る。そういう動きを経て、以後、少子化時代に入っています。

フランス、ドイツ、オランダ、ベルギーを中核とする西部欧州も北部諸国とほぼ同じような歴史を辿って、1800年代の末ぐらいに出生力転換が始まり、1930年代に平均子ども2人、あるいはそれを割るぐらいまで低下し、戦後ベビーブームを経験しています。そしておおむね70年代に少子化状況にはいります。

アメリカ、その他の英語圏諸国（オーストラリア、カナダなど）、もほぼ同じように、1人の女性あたり子ども4～5人から出生力転換を経て、30年代に底を打ってほとんど人口置換水準までいきます。戦後の大ベビーブームの後、出生率は60年ごろをピークにその後大きく下がってきて、70年代から少子化に入る。そういう歴史をたどっています。

南部欧州（南欧諸国）は19世紀末には上記3つのグループと同じように出生率が下がっていくので

すが、なかなか下がり切らなくて、イタリアなどは70年代によやく女性1人当たりの子ども数が2人になる。どこを出生力転換と呼ぶのか難しいぐらいの状況が19世紀から20世紀まで続いていて、先ほどの3つのグループに比べると、出生力転換が遅く始まり、最近まで続いていたという傾向が見られます。

東部欧州（東欧諸国）はほとんど傾向がつかめません。一部は北部・西部欧州に似た動きをしていますが、特に戦後はソ連の支配体制下において変化が激しいので、説明は省かせていただきます。

このような出生力転換の地域的違いが、その後の少子化の地域的違いにつながってきます。

さて、図1は、以上の出生力転換に続く、1960年以降現在までの主要先進国の合計特殊出生率の推移を示したものです。スウェーデンは北欧諸国、フランスはフランス語圏諸国（フランス、ベルギー、ルクセンブルグを含む）、イタリアは南欧諸国、そしてアメリカ、イギリスは英語圏諸国、ドイツはドイツ語圏諸国（ドイツ、オーストリア、スイスを含む）と、それぞれグループを代表していると思って見ていただいて、それほど違いはないと思います。また日本は次に見るように東アジアの先進国を代表しています。

南欧諸国、日本、ドイツ語圏諸国は70年代に出生率が2人を切って少子化状況に入り、そのまま低迷あるいは低下を続けて、現在でも1.5人を回復できない状況に長くあります。それに対してフランス語圏諸国、英語圏諸国、北欧諸国の出生率は、いったんは1.6～1.7人ぐらいに下がっていましたが、その後回復して、現在1.8人～2.0人ぐらいになっている。特にアメリカは、60年代に合計特殊出生率が3.5を超える非常に高いレベルだったのですが、そこから大きく低下してきて、70年代に子ども2人の水準を下回り、1.6人ぐらいまで下がっています。しかしその後大きく回復して2.1人前後を長く続けており、もはや少子化国とは呼べないほどです。

つまり同じ先進国の中でも大きくグループが2つに分かれていて、少子化ではあっても出生率がある程度回復した国のグループと、少子化がさらに進んで「超少子化」（合計特殊出生率が1.5を回復できない状況とする）になった国のグループと

があるということです。

また従来先進国と言われてきた国々以外でも、少子化が進行しています。

すなわち、アジアNIES（新興工業経済地域・国）と言われる韓国、台湾、シンガポール、香港は70年代、80年代にいずれも、政府による強力な家族計画プログラムによって出生力転換を経験して、子どもが5～7人から2人ぐらいに低下しましたが、80年代から順次、人口置換水準を下回り少子化状況に入りました。その後も合計特殊出生率は低下を続け、今や日本よりも軒並み低くなっています。

今見ていただいたように、同じ少子化国といっても、出生力転換が早く始まった北欧諸国、フランス語圏諸国、英語圏諸国は、今はかなり合計特殊出生率が高く1.8から2.0ぐらいなので、緩やかな少子化国、「緩少子化国」と呼ぶことができます。それに対して合計特殊出生率が1.5人を上回らないで1.1から1.4ぐらいを低迷している、ドイツ語圏、南欧、東欧、日本ならびにアジアNIESの国々は「超少子化国」と呼ぶことができます（これらの国は、ドイツ語圏諸国を除くと出生力転換が遅かった国々です）（P. McDonald, 2005）。冒頭にお話したように、先進国の人口動向が大きく2つのグループに分かれるのも、少子化の動向によって緩少子化国と超少子化国という2つのグループに分かれており、それがそのまま人口減少なり人口高齢化の違いを生んでいるからです。

4. 少子化の人口学的メカニズム

ではなぜ日本も含めて先進国で少子化が起こったのか、その理由をまず人口学的な視点で考えてみたいと思います。それは一口に言って、女性が出産の時期をどんどん高齢に移してきたためです。かつては多くの女性が20代で子供を産んでいたのが、30代前半、30代後半と、出産を高齢に先送りしていく現象（これをpostponement of childbearingと言います）が進行してきた点で、ほとんど全ての先進国が共通しています。それが少子化の基本的な理由なのです。

そのことを示したのが図2に示された年齢別出生率の変化です。図2 aは、スウェーデンで1970年から2005年の間で何が起こったかを示していま

す。左側が1970年のグラフ、右側が2005年のグラフですが、合計特殊出生率（TFR）はこの35年間にやや低下した程度ですが、カーブが大きく高齢にシフトしていることがすぐ見て取れます。これは、20歳代で子供を生む人が少なくなり、30歳代で生む人が多くなったことを示しています。

オランダの場合も、1970年のTFRが2.57人と高いので、2005年の1.71人までずいぶん減ったように見えますが、やはり年齢別出生率のカーブが高齢にシフトして、20台代で減り、30歳代で上昇していることが分かります。

ところが、イタリアの場合は、両国と同じく35年間に高齢に出生率がシフトしているけれども、20代の出生率の下がり方が激しく、30代がほとんど上昇していない。そのためTFRが2.42人から1.32人に大きく低下しているのです。

図2 bには、日本について同じ35年間のTFRの変化を示していますが、日本も他の先進国と同様に、出生の高齢化が起こっていますが、イタリアと同様に20代が大幅に減ったものの30代ではわずかに上昇していません。そのため、TFRが2.13人から1.26人へ大きく下がっているのです。

数学的にいうとグラフの曲線の下面積が合計特殊出生率（TFR）なので、この面積が小さくなったということは合計特殊出生率が下がったことを意味しています。つまり、先進国では出生を高年齢に順次先送りする「出生の先送り転換（postponement transition）」（H.Kohler et al., 2002）が起こり、それによって合計特殊出生率が低下し、少子化の時代を迎えたということが出来ます。

主要先進国の第一子平均出生年齢の推移を見ても、70年代から考えると最初の子どもの平均出生年齢がどの国でも急激に上がっている。日本はもともと高かったので4歳ぐらいの上昇に止まっていますが、ドイツのようにこの40年で5歳ぐらい上がっている国もある。これも出生先送りの表れです。

先進国では出生の先送りにより、いずれも20歳代の出生が減ったけれども、スウェーデンやオランダなどの緩少子化国では30歳代で出生を取戻している。出生の先送り後の出生の取り戻しを英語ではrecuperationとかcatch upと言いますが、そのcatch upがあったために、緩少子化国では先送

りが一段落してみると、合計特殊出生率はそれほど変化しなかったといえます。それに対して日本やイタリアのような超少子化国では、30歳代の産み戻しが小さく、20代で減った分をとっても補えていない。キャッチアップが非常に弱かったことが超少子化に至った理由だと考えられます。

今の出生の先送り・取戻しという問題を、コーホート完結出生率と合計特殊出生率（TFR）の違いで見ましょう。図3 aに示したのはスウェーデンの例です。TFRは1970年から2005年の間、大きく上がったたり下がったり、ジェットコースターのような動きをしている。子供を産むタイミングがその時々を経済情勢や政策の変化によって変わるため、TFRが上がったり下がったりしているわけです。同じ図に赤い線のコーホート完結出生力が示されています。一番左端が（1978年に28歳になった）1950年生まれの女性の完結出生力、一番右端は（1995年に28歳になった）1967年生まれの女性の完結出生力を示していますが、この17年間の出生コーホートの完結出生力はほぼ子ども2人で、ほとんど変化が起きていない。これは若いコーホートほど20歳代で出生を先送りしたものの、30歳代で取戻しをしているからです。

フランスも、TFRは大きく下がった後、最近では2人を回復している。その間、コーホートの完結出生力は少し下がっているけれども、2人を上回っている。アメリカもTFRは2人を割って1.7人ぐらいまで行ったけれども、最近では戻して2.1人ぐらいを続けている。コーホートの完結出生力はその間、ほとんど2人を維持している。両国とも出生の先送りの後、出生の取戻しがあったからです。

ところがイタリアは、TFRの低下がそのまま続いていて、上がり方が弱い。コーホート完結出生力の値も、1950年生まれは1.9人ぐらいだったのが、65年生まれは1.5人ぐらいしか子どもを産んでいない。スペインも同様で、TFRは下がった後そのまま低迷している。コーホート完結出生力で見ても、2人弱から1.6人まで下がっている。これらの国では出生の先送りが続いている一方で、30歳代での取戻しがきわめて弱いために、完結出生力自体が大きく下がってしまっているのです。

日本については図3 bで、1920年から現在まで

の合計特殊出生率（TFR）の推移を示しています。戦前から戦後の1960年ごろまでが出生力転換の時期です。この時期にはTFRでみてもコーホートで見ても出生力は平均5人から2人に低下しています。60年ごろから70年代の半ばまでは両方ともほぼ子供2人の状態が続いたのですが、70年代半ばからTFRが2人の水準から下がり始めました。これが少子化時代の始まりです。同じ図に示したコーホート完結出生力の値は、(1960年に28歳になった)1932年出生コーホートから(1984年に28歳になった)1956年出生コーホートまでは、ほぼ子ども2人を維持していたのですが、その後のコーホートでは30歳代でのキャッチアップが弱いために、やがて下がり始めて、(1998年に28歳になった)1970年出生コーホートでは1.5人を割るぐらいまで来てしまっています。

以上が2つの少子化国グループ、すなわち緩少子化国と超少子化国の大きな違いですが、もう1つの大きな違いは、緩少子化国では結婚に代わる新しいパートナーシップの形態として、同棲(cohabitation)やLAT(Living Apart Together)、別々に住んでいるが、実はカップルだという非同居カップルなど、さまざまな形態が広がってきて、同棲の中で子どもを産んで婚外子が増える、そういうことが起こっています。それに対して超少子化国では、全体としてそういう変化が少ない。ドイツ語圏諸国や南欧諸国では同棲・婚外子が少しずつ増えているけれども、北欧諸国や英語圏諸国やフランス語圏諸国に比べると低い。

図4の横軸でみるように、スウェーデン、ノルウェーなどでは現在、1年間に生まれる赤ちゃんの半分以上が婚外子ですが、これは、第一子はほとんど同棲で産んでいるからと考えられます。イギリス、フランスも婚外子の割合が50%に近づいている。当初婚外子割合が低かったドイツ、イタリアも、最近ではドイツが30%近く、イタリアも15%ぐらいになっていますが、ヨーロッパの中ではその割合が低い。日本は、婚外子の割合は今でも2%程度です。アジアNIESはそれよりさらに低いと考えられます。

先ほど、少子化の人口学的要因の一つとして「出産の先送り」と言いましたが、その前に「結婚の先送り」現象が先進国共通に見られず。それは平均初婚年齢の上昇、晩婚化ですが、

それは第一子の平均出生年齢の上昇とほとんどパラレルに動いています。

晩婚化という点では先進国は共通していますが、緩やかな少子化国では、結婚は遅くなったけれども、同棲が増え、その中で子どもを産みます。20代の男女のカップルは、昔はほとんど結婚カップルだったけれども、今は結婚であったり同棲・LATであったりするだけで、少なくとも男女のパートナーシップ関係という点では昔とそれほど変わっていないという見方があります(岩沢2004)。それに対して超少子化国の日本やアジアNIESでは同棲やLATはほとんど広がらないので、結婚の減少、すなわち未婚率や初婚年齢の上昇が続くと、それはそのまま男女のカップルの減少につながり、出生率の低下に大きく結びつくこととなります。

図5は日本の国勢調査に基づく男女年齢別未婚率の推移を示しています。75年の少子化が始まったころから2010年まで、各年齢別にいかに未婚率が上がったかを示しています。注目すべきは、ただ全体として上がっただけではなくて、子どもを産めるぎりぎりの45-49歳の女性の未婚率が1975年の5%からどんどん上昇して、2010年には10%を超えている。もちろんこの人たちは今から結婚してもほぼ再生産につながらない。この値は将来少なくとも20%にはなるとみられています。男性はすでに20%が生涯未婚で、おそらく将来30%を超えるでしょう。日本はこれまでの未婚・晩婚社会から、すでに非婚社会に突入しているといえます。このように単に20代30代の未婚率が上がるだけではなく、同棲を伴わずに生涯未婚率が上昇しているために、日本ではコーホート完結出生力の低下が起こっている訳です。

5. 少子化の社会経済的背景

以上が日本を含む先進国全体における少子化の動向とその人口学的な要因です。それでは、そのような変化の背後でどのような社会・経済変化があったのでしょうか。これについては、さまざまな説明仮説が唱えられ、それを検証しようという研究が多いわけですが、ここではそれを一つ一つ紹介する時間がありませんので、先進国全体でどのような説明仮説が提起されているのか、そのうち日本のケースに当てはまるのはどれか、それら

を要約してご紹介しておきます。

先進国における少子化の説明仮説は大きく分けて4つあります。すなわち技術論的仮説、経済学的仮説、価値観変動仮説、ジェンダー革命仮説の4つです。

(1) 技術論的仮説

まず技術論的仮説です。アメリカやヨーロッパで出生率が60年代に低下を始めたのは、その時期に経口避妊薬（ピル）が導入されたことがきっかけだといわれています。ピルに加えて、その後IUD、不妊手術などの近代的避妊法（主として女性の避妊法）が普及して、「望まない妊娠」や、「妊娠先行型結婚」（日本では俗にできちゃった結婚と言われています）が減っていった。また西ヨーロッパ、アメリカなどではキリスト教の影響で人工妊娠中絶が厳しく制限されていましたが、70年代にフェミニズムの拡がりにより、それが女性の権利として合法化され、「望まない出生」も減少していった（C.Weston et al., 1986）。このプロセスは英語圏諸国で始まり、北欧、西部欧州でほぼ同時期に進行しますが、南欧諸国ではやや後れ気味で、しかも現在でも南欧諸国では男性の伝統的避妊法に頼っている部分があります。日本の場合は、ピルなど女性の避妊法の普及は進まず、中絶はすでに50年代に合法化されていましたから、この技術論的仮説は日本の少子化の契機を説明する仮説にはなりません。

西欧社会では確かに少子化のきっかけとしてはピルの導入が大きかったけれども、ピルや女性の避妊法が広く普及した緩少子化国ではその後出生率が反転して逆に上昇しているのに対し、女性の避妊法の普及が低い国では出生率が低下したままで停滞しています。現在、女性の避妊法実行割合とTFRの関係を見ると、ドイツ語圏のグループだけは少々例外ですが、総体として相関関係が高く、女性の避妊法実行割合が高い国の方が出生率が高い傾向にあります。したがって技術論的仮説は先進国の少子化初期の説明仮説（避妊効率の向上）として始まったのですが、今日ではむしろ別の意味合いで考えた方がよいと思います。

すなわち、それは女性の避妊法の普及により出産に関する女性の自己決定権が強まったという面です。女性主導の避妊方法の普及は、西欧社会の

出生の意思決定主体を男性から女性に変え、妊娠・出産の計画性を格段に高めました。また女性の権利としての中絶の合法化も、出産に関する女性の自己決定権を高めました。女性の避妊法が普及するほど、女性にとっての望まない妊娠が避けられるようになり、そのことが同棲の広がり、女性の社会進出を容易にしました。そして今では、同棲カップルの間で計画的な出産・婚外子が増えたために、女性の自己決定権が強く、同棲婚外子が広がる北欧、英語圏、フランス語圏諸国ほど、少子化が緩和されるという逆説的結果になっています。逆に、日本や南欧諸国のように、女性の避妊法の普及率が低く、女性の自己決定権が弱く、同棲・婚外子の少ない国ほどむしろ少子化が進むという結果になっていると言えましょう。ただしドイツ語圏諸国は大きな例外です。

(2) 経済論的仮説

次に経済論的仮説です。ここには、豊かな社会が到来して「子どもの質」が上がったという議論と、結婚や子育てなどの面で女性の機会費用が増大して少子化が進んだという議論、そして相対所得仮説、この3つがポピュラーです。

まず、先進諸国は「黄金の60年代」を経て「豊かな社会」（ガルブレイス）に到達しました。豊かな社会が来れば本来は子どもの数が増えるはずであるのに、逆に70年代以降少子化が進行しました。その矛盾を説明しようとするのがBeckerなどの議論（G.Becker 1960など）で、親が「子どもの質」の向上を求めるために、養育に手間をかけ、教育費をかけるからだという訳です。先進国全般で高学歴化が進んでおり、日本や韓国では教育熱が強く、親が負担する教育費（特に大学生の学費・生活費）が高いので、この仮説はそれなりに説得力があり、それを立証しようとする研究もあります。しかしヨーロッパやアメリカでは比較的教育費が低いので、この議論はあまりポピュラーではないようです。ただ、政策的には、多くの国で大なり小なり実施されている子育ての経済的費用を軽減するための「子育ての経済支援」、すなわち児童手当や子ども手当、税の扶養控除、教育費無償化、奨学金の充実などは、この議論につながっていると考えられます。なかでもフランスは伝統的にこの面で力を入れてきたことでよく

知られています。

女性の社会進出による子育ての機会費用の増大というのは、日本でも最もポピュラーな少子化仮説です (Becker 1965; Butz et al., 1980; 樋口他 1999など)。女性の高学歴化による賃金ポテンシャルの上昇、製造業のいわゆる「重厚長大」産業から「軽薄短小」産業への転換、産業構造のサービス経済化・ソフト化にともなって、女性の家庭外での稼得労働の機会が増え、男女の賃金格差も縮小してきた。そうになると、女性が従来のように結婚・出産・子育てで仕事を辞めることで失う所得が大きくなるため、結婚・出産・子育てを控えるようになり、子どもの数が減少するという議論です。日本でも経済人口学者の間でこれに関する実証研究が少なくありません。また、この議論は後で述べるジェンダー論的仮説と親近性があります。政策的には、子育ての機会費用を軽減するための「仕事と子育ての両立支援」やワークライフバランス政策に結びつきます。

経済仮説の3番目、相対所得仮説というのはアメリカのイースタリン (R.Easterlin) が唱えているものです (Easterlin 1980)。不況の時代に生まれ育った人は生活の期待水準が低くなる。自分が青年期になって子どもをつくるころに景気が回復していると、生活水準が期待水準を上回るので結婚や出産がしやすくなるので出生率は上昇する。逆に豊かな時代に育って、青年期に不況期に直面すると、期待水準より生活水準が低くなるため、結婚や出産を控えるので出生率が低下するという議論です。彼はこれによってアメリカにおける1930年代からの合計特殊出生率の大きな波動 (30年代のベビーバースト、50年代のベビーブーム、70年代の少子化) がうまく説明できると主張しました (彼の議論は、これに加えてさらに、コーホートサイズの変化が労働市場を左右するという話が付随していますが、ここでは割愛します)。

この議論は日本の「パラサイトシングル仮説」 (山田1999) の一部とよく似ています。今の日本の若者は70年代、80年代に全体として豊かな親の家庭で贅沢に育ちました。90年代、2000年代に自分たちが青年期になって家庭を持とうとしたら、バブル崩壊後の平成の大不況下で賃金水準が伸び悩み、失業が増え、非正規化が進み、明るい生活展望を描けないために、結婚がしにくくなり、親

元に長くパラサイト (寄生) しているというのです。日本では、90年代、2000年代に若者の雇用の非正規化が結婚の減少を促したという実証研究の結果が多くあります。この仮説と関連する政策論としては、若者の雇用の安定化政策、非正規労働の法的制限、職業教育・訓練の普及、などが考えられます。

(3) 第2人口転換論

以上のような経済学的議論は日本ではかなりポピュラーですが、社会学的には二つの仮説、すなわち「第2人口転換 (the second demographic transition)」仮説とジェンダー革命説が重要です。まず第2人口転換仮説は、特にヨーロッパで強く主張されているものです。この説を唱えるヴァンデッカー (Van de Kaa) やレスタギ (R.Lesthaeghe) は「今や少子化は『第2の人口転換』だ」と言っています (van de Karr 1987; lesthaghe et al., 1988)。「第1の人口転換」は本日の講演の前の方で述べたとおり、多産多死から少産少死への人口動態の歴史的变化です。少産少死の世界では合計特殊出生率は人口置換水準に落ち着き、人口は一定水準で安定すると漠然と考えられていました。ところが1960年代以降の西欧社会の観察に基づく限り、合計特殊出生率が恒常的に人口置換水準を下回り、自然増加率もやがて恒常的にマイナスになると見るべきではないのか。これが「第2の人口転換」で、人口が自然増加で減る分は移民で補うことが当たり前の状態になる。これがヨーロッパの普通の姿だという考え方です (van de Karr 1999)。

この第2の人口転換の背後には、ヨーロッパの特に若い世代の間に起こった価値観の一大変動があるとヴァン・デ・カーやレスタギは主張します。ヨーロッパではもともと個人主義が強かったけれども、結婚や出産に関してはキリスト教の影響が強かった。ところが、1960年代にキャンパスレボリューションが起こり、若者の間で、性、結婚、出産、避妊、中絶、離婚、同棲、婚外子などに関して、教会の教えと結びついて守られてきた道徳律が弱体化し (これを世俗化 (secularization) と言います)、個人の自己実現的価値に基づいて判断される傾向が強まった (これを個人主義化

individuation)と言います)。有名な社会史家のアリエス(P.Aries)は「19世紀に成立した『子ども中心社会』は終わりを告げた」と述べましたが、これは夫婦家族が少数の子供を大切に育てることを人生の目標にする近代家族(the modern family)が終わりを告げたことを意味します(P.Aries 1980)。ヴァン・デ・カーは同じことを『子どもが王様』の社会から『カップルが王様』の社会に変化したと表現しています。

個人の自己実現を最優先にするという価値観変動が最初に始まったのは北欧諸国で、それによって同棲や婚外子の増加、出産の先送りと出生率の低下、中絶や離婚・再婚などが一般化していき、それが次第に西部欧州、南欧、東欧に広がっているととらえています。

この第2人口転換仮説は1970年代、80年代の西欧社会の少子化の説明仮説として登場しましたが、90年代以降になると、むしろ、より個人主義的で、より世俗化し、同棲や婚外子が増えている国ほど出生率が高い傾向が見られます。すなわち、先の図4で、国別に婚外子割合とTFRの関係を見ると、婚外子割合が高いほど、出生率が高く、日本やイタリアのように個人主義的傾向が弱く、婚外子割合の低い国ほど出生率が低い傾向がきわめて明瞭に見られます。その点で、価値観の世俗化=個人主義化仮説はライフスタイルの変化を説明する仮説としては有力ですが、現段階では、少子化の説明仮説としての有効性に疑問が残ります。

ただし、個人主義化=世俗化を伝統的家族観からの離脱ととらえれば、自己実現価値の優位と(次に述べる)男女平等化は同じコインの裏表と見ることができるかもしれません。男女共に自己実現価値が優位になれば、性別役割に関して伝統的な固定観念に捉われず、自由な選択を行えるようになり、新しいシステムの下での新しい役割関係を生みだし、それが、むしろ少子化の克服につながるというように考えることができそうです。

(4) ジェンダー革命と伝統的家族観の相克

少子化に関する社会学的なもう1つの有力な仮説としては、もうひとつジェンダー革命と伝統的家族観の相克あるいは衝突というのがあります。

社会史的にみて、1960年代以降、女性の社会進出、すなわち高学歴化、雇用労働市場への進出、男女の賃金格差の縮小、女性の管理職・専門職の増加などが先進国全体で起こり、社会生活における男女平等を求めるフェミニズムの思想が広がりました。これを全体としてジェンダー革命と呼んでいるわけですが、やはり北欧、英語圏、中部欧州ではじまり、その後南欧諸国、日本などにも広がってきました。この見方によれば、このようなジェンダー革命の過程で、「夫は仕事 妻は家庭」という固定的な性別役割分業観に基づいて、それまではうまく機能していた、社会における経済生産機能と人口再生産機能の両立、家族における仕事と家事・育児の両立が困難になり、少子化が進行したとみるわけです(K.Davis 1984)。

ところが、ここでも90年代以降になると、ジェンダー革命が一段と進み、男女平等的価値観が浸透した国ほど出生率が高いという傾向が見られます。2003年の内閣府による国際比較世論調査によると、「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という見方に対して、アメリカ、スウェーデン、イギリスといった緩少子化国のグループは反対が圧倒的で、賛成者はごくわずかと、ジェンダー観が大きく転換しています。それに比べて超少子化国の日本は賛成と反対がようやく拮抗しています。やや特異なのは韓国、ドイツで、韓国もドイツもジェンダー観は大きく男女平等型に転換しているように見えます。韓国もドイツも超少子化国であるにもかかわらず、なぜそうなのか、別のジェンダー観調査を見てみる必要があります。

そこで、図6に示した、「仕事が少ない場合、男性のほうが女性より先に仕事に就けるようにすべきだ」という、仕事における男女の平等性を否定した意見に賛成か反対かを聞いた国際的価値観調査の結果を見てみましょう。すると、韓国は先ほどと違って最も賛成率が高く、ドイツも日本やイタリアなどの超少子化国と同様の水準です。北欧諸国やアメリカ、オランダなどの緩少子化国は賛成が少ないことが分かります。

今日では、従来の「性別役割分業」の考え方が弱まり、「男女平等」の考え方が強まった北欧諸国、英語圏、フランス語圏の国々では、後で触れるように、家族政策的対応、労働政策的対

応、保育・労働市場の対応、家庭内役割の変化（男性の家事・育児分担）などにより、仕事と家庭の両立が容易になり、1980年代半ば以降に出生率が反転上昇する傾向にあります。しかるに、南欧諸国、ドイツ語圏諸国、日本・アジアNIESでは、性別役割分業システムが強固であり、家族政策が弱く、労働政策、保育・労働市場は「両立問題」に十分に対応せず、家庭内役割の変化は遅い。そのため仕事と子育ての両立が困難な状態が続いており、超少子化状況に陥っているとみることができま

す。超少子化国で性別役割分業システムが強固である理由は、それぞれの国が持つ伝統的家族観・ジェンダー観に由来するところが大きいと考えられます。北欧諸国、英語圏、フランス語圏諸国は伝統的に核家族制度が定着しており、他の文化に比べて男女の平等性が高い。それに対して、日本・アジアNIESは儒教文化圏として共通の男尊女卑的ジェンダー観の伝統を持つ。また家族構造的には、日本・韓国は直系家族制、中国文化圏は複合家族制の伝統を持ち、いずれも男系を重視する。イタリアにおけるファミリズム（Dalla Zuanna et al., 2005）、ドイツにおける家父長制の伝統も、家事・育児は女性の役割とみる傾向が強く、同様の機能を果たしているのではないかと考えられます。

これに絡んでオーストラリアのマクドナルド（P.McDonald）は、近代社会になって以後に女性の社会進出が進む場合、教育の場や労働市場は普遍的競争原理が働くので男女平等システムに変化しやすいけれども、家族という場では昔ながらの伝統的なジェンダー役割観が強く、そのギャップが大きい国ほど超少子化になっているのではないかとこの仮説を提起しています（McDonald 2000）。確かに日本やイタリアなどはそのような面があるのも事実ですが、これらの国では、労働市場も男女平等システムに十分に变化していないように思われます。

6．家族政策の有効性

最後のテーマは家族政策の有効性です。先進国の政府は、少子化とその人口学的影響、すなわち人口減少と高齢化の進行に懸念を持ち、直接・間

接政策対応を行っています。しかしながら、公然と出生率の引き上げを目指す出生政策を表明している国は、日本を含めてほとんどが超少子化国であり、緩少子化国ではフランスが例外的です。このように日本では直接的に「少子化対策」と言いますが、ほとんどの緩少子化国ではそのような政策・対策はないこととなります。しかしながら、より広い意味での家族政策はどここの国でも行っているのです。ここでは家族政策という言葉を使います。家族政策というのは、社会政策の一部であって、子供のいる家族に対する社会的支援を目的とするものです。その中身は、子育ての経済支援としての児童手当や税制における扶養控除などと、仕事と子育ての両立支援としての育児休業制度や保育サービスなどという2つの柱から成っています。子育てを支援すれば、当然子供を産みやすい環境になり、結果的に、出生率にもプラスの影響を与えることが十分に考えられます。

その家族政策に対して国がどれぐらい力を入れているかをみるために、図7によって、家族関係給付と合計特殊出生率（TFR）の関係を見ることにします。ここで、家族関係給付には、大きくは児童手当と育児休業補償費用、保育サービスの補助金などが含まれます。両者の間にはある程度の相関があって、超少子化国の日本や南欧の給付費は少なく、それに対して緩少子化国の北欧、フランス語圏などでは給付費が大きい。この部分のみに着目すると、日本も家族政策により多くの費用をかければ出生率にプラスの効果があるとも言えそうですが、大きな例外があります。一つはドイツ語圏で、家族給付が大きい割には出生率が低い。もう一つの例外はアメリカで、家族給付は少ないのに、出生率は高くなっています。

人口学者の見方はシビアで、家族政策の出生率促進効果はあまりはっきりしないという見方をする人が少なくありません（P.Demeny 2003）。家族政策の給付が多いドイツ語圏諸国の出生率は低く、逆にそれが少ないアメリカやオランダなどで出生率が高いことから、家族政策にお金を遣ったら出生率が上がるという見方に疑問を呈しているのです。

もうひとつ、「仕事と子育ての両立」施策の効果を表すと考えられる、図8の女性の労働力率と

TFRの関係を見ると、これもかなりの相関があり、女性の労働力率が高い北欧、英語圏などは出生率が高く、南欧諸国は両方とも低い傾向が見られます。例外は再びドイツ、オーストリア、スイスなどのドイツ語圏でこれらの国は女性の労働力率は比較的高い一方で、出生率は低い。日本は1990年ごろまではイタリアなどと並んで両方とも低い状況でしたが、最近ではドイツ語圏に近付いています。

以上二つの家族政策に関する議論の例外であったドイツ語圏諸国と米国など英語圏諸国について考えてみましょう。

まず、ドイツ語圏諸国の家族政策は子育ての経済支援（主として児童手当）に力点が置かれ、両立支援（ことに保育サービスの供給拡大努力）が弱いために、家族関係給付が高い割に出生率への効果が小さいのと、仕事と子育ての両立が難しいので、女性の労働力率だけが高くなる傾向があるのではないかとされています。この点では、ドイツ語圏の例は、家族政策の中身としては、子育ての経済支援よりも仕事と子育ての両立支援の方が重要であることを示唆しているように思われます。また、ドイツでは近年、保育所の拡充を主眼とする新しい家族政策を発表していますが、これがどのように出生率に作用するかが注目されます。

OECDの国別時系列データを用いた山口の分析によると、やはり、仕事と子育ての両立度が高いほど出生率が高まることを明らかにしています。しかしながら、家族政策における仕事と子育ての両立施策の効果は限られており、むしろ労働市場そのものの柔軟性（短時間労働への切り替えが容易、フレックスタイム、選択的パート労働など）による両立度の効果の方が強いと結論付けています（山口2009）。この分析結果は、家族政策は弱いが雇用の柔軟性が高い米国に代表される英語圏諸国や選択的パート労働制を導入したオランダなどが高い出生率を持つことをよく説明している。ただし、この分析結果が、北欧諸国やフランスにおける両立施策（手厚い所得補償のある育児休業制度、ならびに保育サービスの拡充策）の政策効果（G.Andersson 2008; J.Fagnani 2003）を否定するものではないと考えます。

結論的には、（北欧諸国、フランス語圏諸国のように）家族政策によるにせよ、（英語圏諸国、

オランダなどのように）労働市場の柔軟性を高めるにせよ、仕事と子育ての両立が容易になることが出生率を上昇させる可能性は高いと考えられます。

ただし、伝統的な家族観・ジェンダー観が強いために性別役割分業システムから男女平等システムへの転換が容易でない国では、家族政策の変化そのものに時間がかかり、政策努力が乏しく、政策効果もはっきりしないことになる。また女性労働へのニーズの増大と女性の労働意欲の強まりに対応した、労働市場における企業側の対応は鈍く、政府の労働政策も弱くなりがちで、両立を容易にする労働市場の柔軟性も発達しないことになるのではないかと考えられます。

7. おわりに：少子化と先進文明の行方

最後に少子化と先進文明の行方についてですが、今起きている先進国の少子化現象は、少産少死後について「人口転換理論」では予想できなかった事態で、その意味では「第2の人口転換」と呼ぶべきかもしれません。

実際に出産の高年齢への先送り転換と、それによる少子化が長く続いている。（アメリカを例外として）緩やかな少子化国ですら、出生率が人口置換水準を回復していない。日本のような超少子化国が南欧、ドイツ語圏、東アジアに広く存在する。そしてほとんどの国で離婚・再婚が当たり前になり、かなりの国でパートナーシップの多様化がみられる点に着目すると、第2の人口転換論は説得的だと言えます。

しかし、第2の人口転換論が重視する新しい価値観、特に若者を中心とした自己実現価値の重視が支配的になると出生率が下がるという見方については、近年では逆で、そのような価値観が強い国ほど、同棲・婚外子が増え、出産の先送り後の顕著な取戻し現象によって、出生率はむしろ高くなるという事実は、第2の人口転換論の限界を示すものです。

社会的にみると、先進国全体でジェンダー革命が起き、歴史的にそれを逆流させることはおそらく不可能であることから、マクロ的には経済生産と人口再生産の2つを両立させることが容易でなくなった。近代社会に入ってから、経済生産と人口再生産は男性と女性で分業していたのだが、

ジェンダー革命によって女性も経済生産に中核的に携わるようになると、両者の共存が難しくなり、人口再生産に支障をきたしているというのが今日の先進国の状況です。ミクロ的に言うと、「男は仕事、女は家庭」という性別役割分業でうまくいっていた近代社会が、ジェンダー革命を経験しつつあるポストモダンの社会になって、男女のカップルとして仕事と家庭の両立をどのように図るかという難問に直面しているといえます。一般的には、この問題をうまく解決できた国ほど、少子化が緩和されているとみることができます。それは、北欧諸国であり、フランス・オランダなどであり、英語圏の国々です。日本では豊かな社会となり、個人の自己実現価値が重視され、男女平等の流れの中では、超少子化は時代の宿命だという見方が強いけれども、先進国を見渡してみると、必ずしもそうとは言えないということが分かります。

一方で、日本も含めて超少子化状況に落ち込んだ国、言い換えれば「少子化の罫にとらわれた国」(W.Lutz et al., 2006)がこの罫を脱するのは容易ではありません。南欧、ドイツ語圏諸国、日本及びアジアNIESでは、すでにコーホート完結出生力が1.5人に近い水準まで落ち込んでしまっています。これから再生産過程に入るまったく新

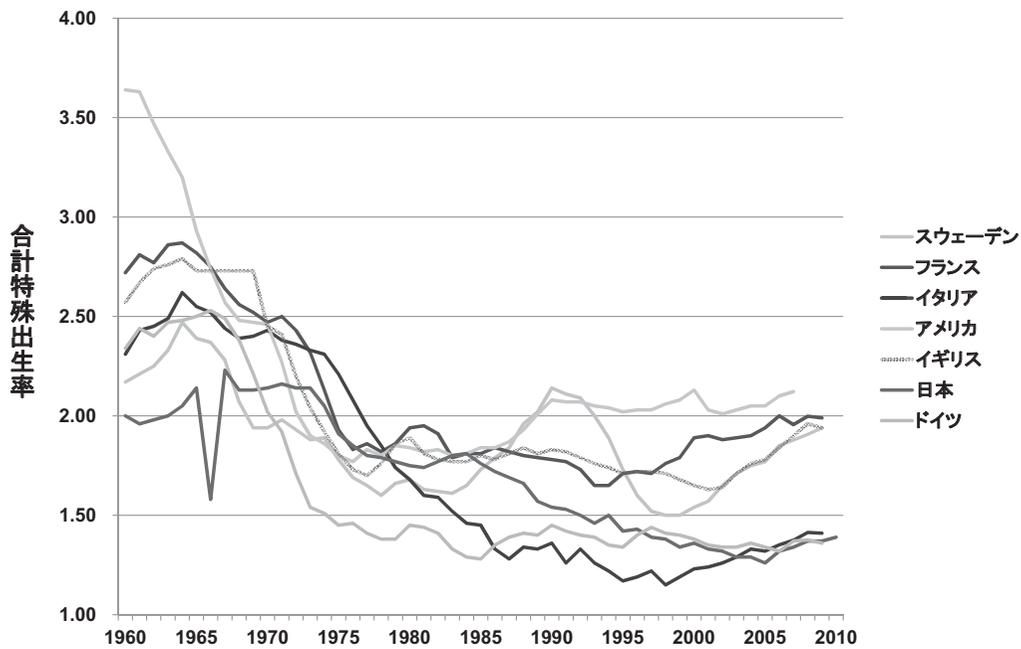
しい世代が、結婚・出産を大幅に早めたり、同棲・婚外子を増大させるなど、全く新しいパートナーシップ関係や出生行動をとるようにならない限り、今日の超少子化状況は続くと考えざるを得ません。

問題は、超少子化国に根強い伝統的な家族観やジェンダー観をいかに克服して、性別役割分業システムを男女平等システムに転換していかれるかがポイントではないかと、私は考えています。

そのためには、政策的には、ジェンダー革命の進展に合わせて、仕事と子育ての機会費用を低下させる家族政策やワークライフバランス政策を推進し、「仕事と子育ての両立」を容易にしていくことが重要であることは論を待ちません。その点で、日本の政府・企業の努力はまだ十分とは言えません。しかしながら、問題はそれだけで解決するものでもない。家族政策に特化した政策だけではなく、もっと広い意味で日本全体を男女共同参画社会の方向に変えていくような個人（特に男性）、家族、企業、地域社会、政党、政府など全社会的な変革がない限り、超少子化問題の解決は難しいのではないかと、最近つくづく感じている次第です。

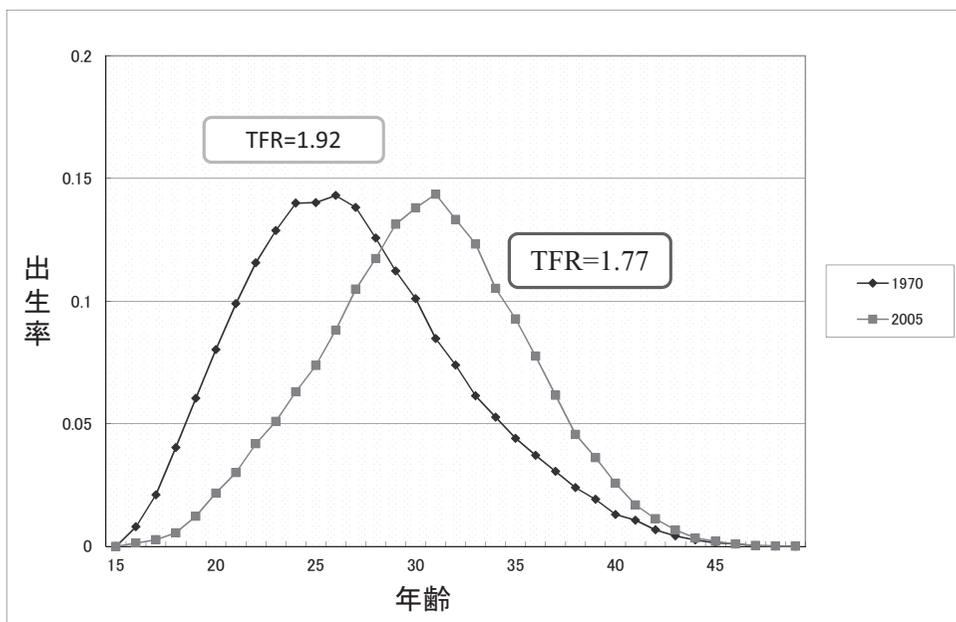
ご静聴ありがとうございました。

図1. 主要先進国の合計特殊出生率の推移



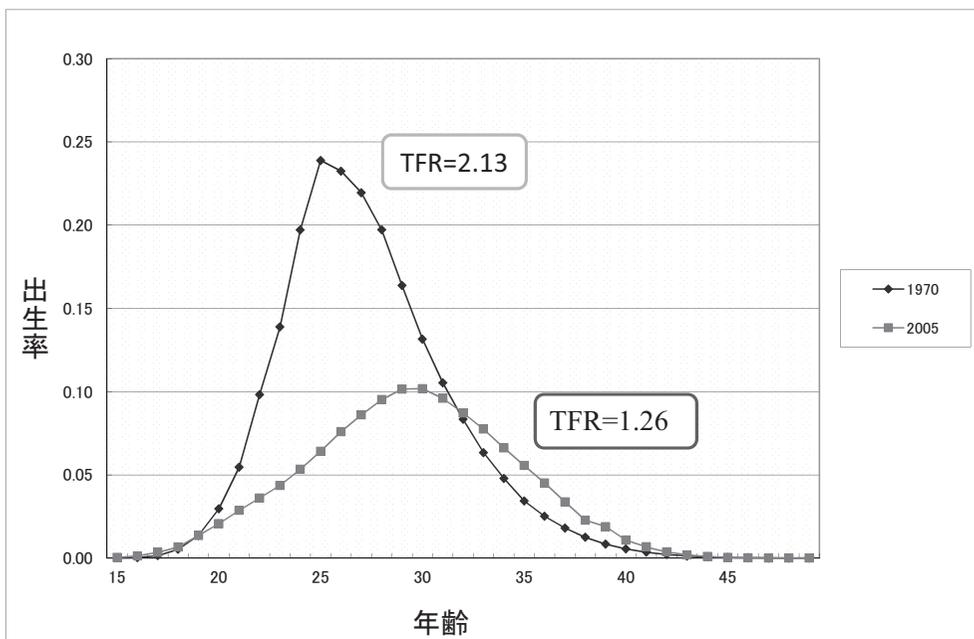
資料：国立社会保障・人口問題研究所『人口統計資料集（2012年版）』

図2 a. スウェーデンの年齢別出生率の変化：1970年 2005年



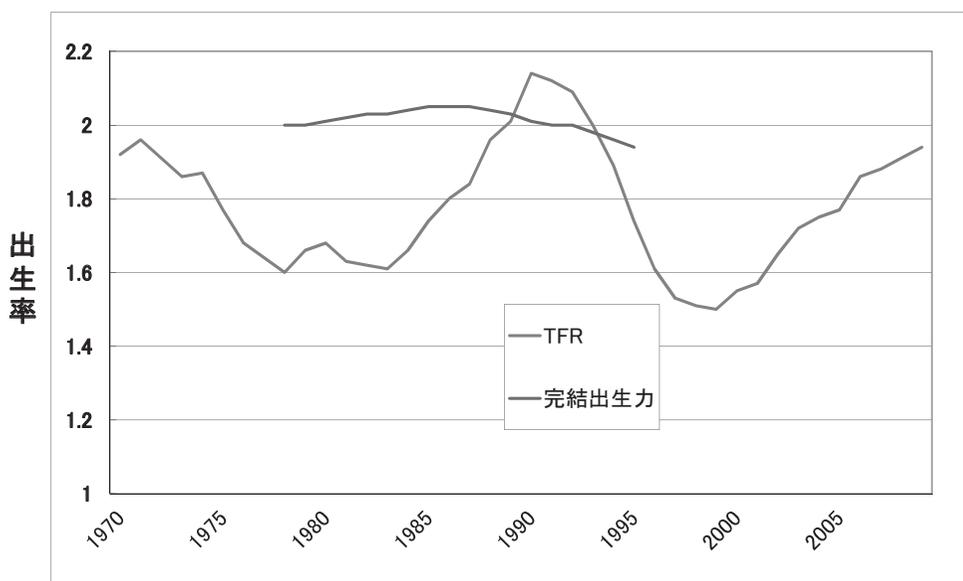
(資料) Eurostat (on-line)

図2 b. 日本の年齢別出生率の変化：1970年 2005年



(資料) 国立社会保障・人口問題研究所 『人口統計資料集2009年』

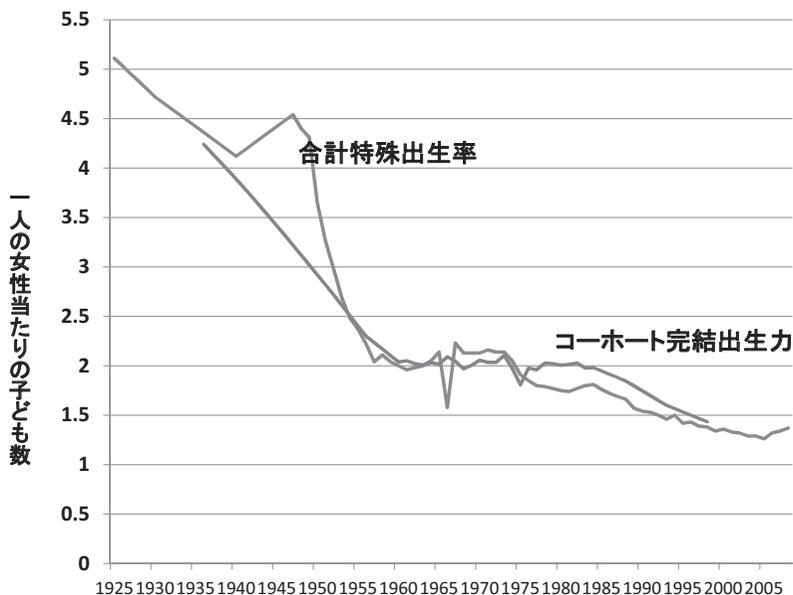
図3 a. スウェーデンの合計特殊出生率 (TFR) とコーホート完結出生力の推移



注：コーホート完結出生力については，例えば1950年出生コーホートの値はその28歳時の年次である1978年の値として表示してある。

資料：INED (On-line)

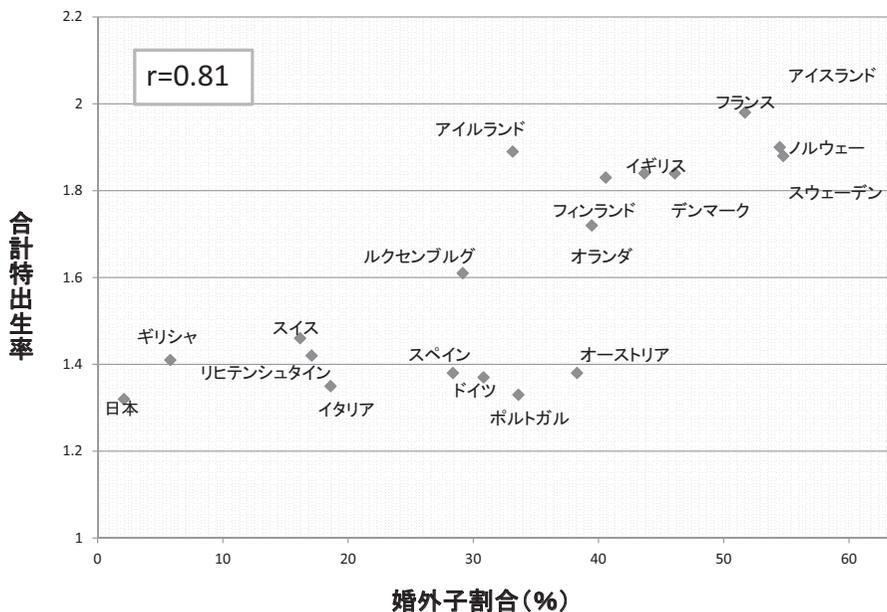
図3 b. 日本における合計特殊出生率とコーホート完結出生力の推移



注：コーホート完結出生力は、1906～10年～1926～30年出生コーホートについては（岡崎陽一，1986），1932～1970年出生コーホートは国立社会保障・人口問題研究所下記資料による。コーホート完結出生力については、各出生コーホートの28歳時の年次（例えば、1906～10年出生コーホートであれば1936年，1932年出生コーホートであれば1960年）で表示してある。

資料：（国立社会保障・人口問題研究所2010）

図4. 婚外子割合と合計特殊出生率の関係（西欧諸国（18カ国）と日本：2007年）



資料：Eurostat: ホームページ，国立社会保障・人口問題研究所『人口統計資料集（2009）』

図5. 男女年齢5歳階級別未婚率の推移

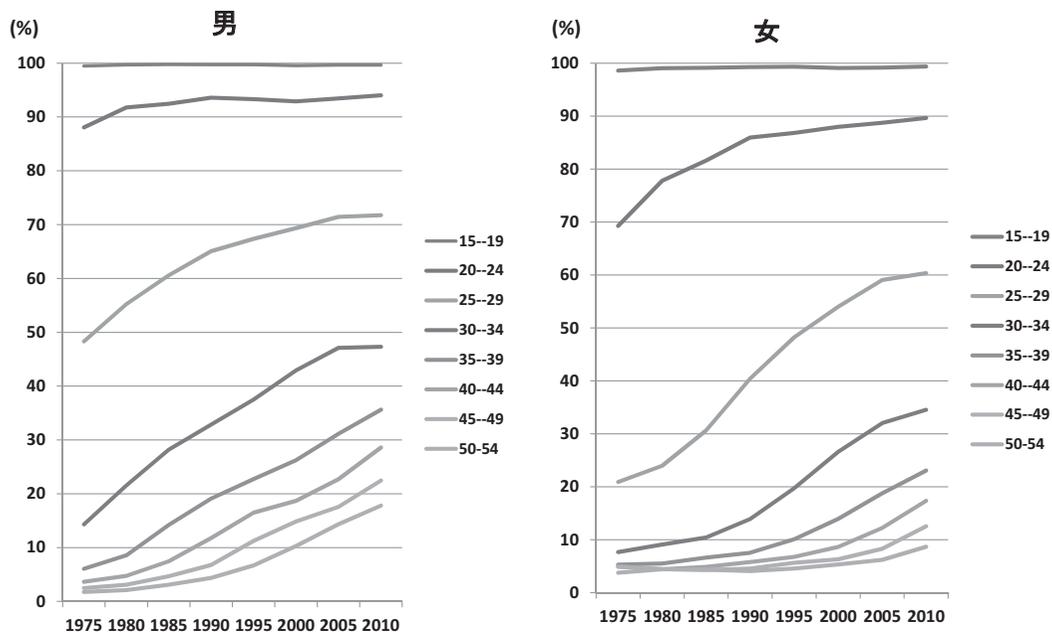
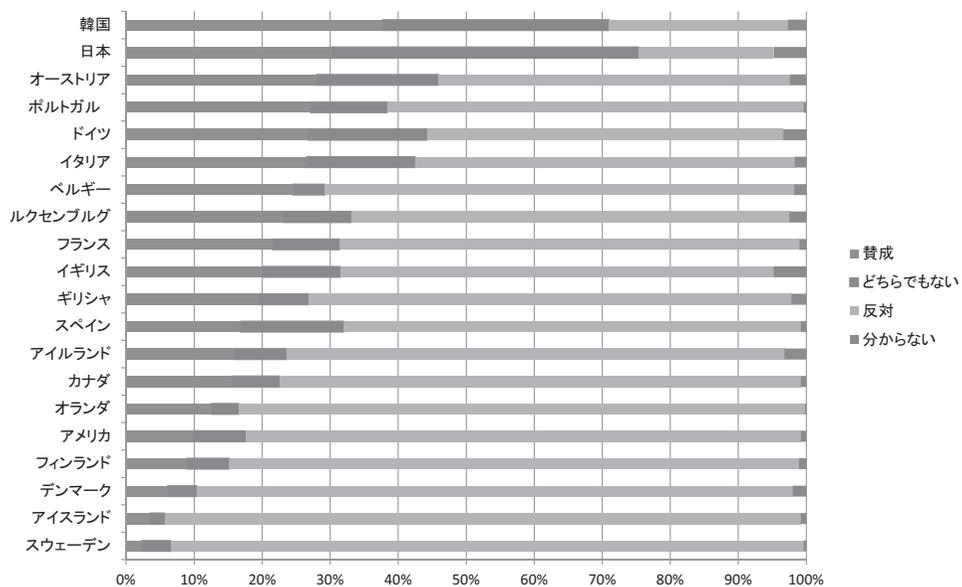
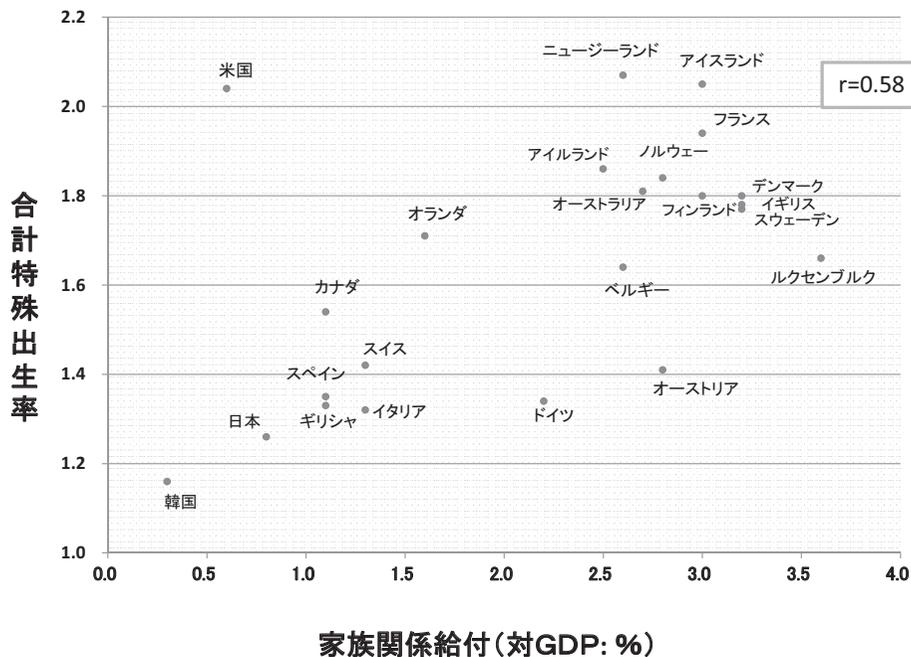


図6. 「仕事が少ない場合、男性の方が女性より先に仕事につけるようにすべきだ」への賛否



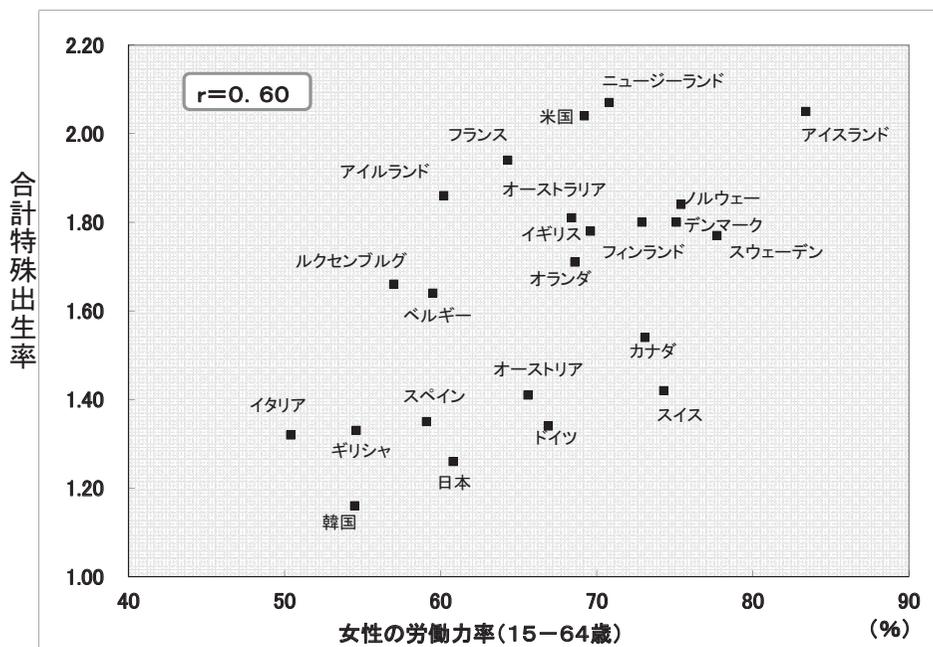
資料：電通総研ほか編『世界60カ国価値観データブック』同友館2004年

図7．家族関係給付（対GDP比）とTFRの関係：2005年



資料：OECD, Social Expenditure Database, 2008 (On-line)

図8．女性の労働力率と合計特殊出生率の関係：2005年



資料：OECD, Stat Extracts (On-line)